平成２６年（フ）第５７３５号
神奈川県横浜市磯子区森４丁目１番８―509号
破産者　株式会社アシストエンジニアリング
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５７３６号
神奈川県横浜市磯子区森４丁目１―８―509
破産者　保智　康彦
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５７４１号
東京都江戸川区南小岩７丁目27番16号　第３オランダビル１階
破産者　有限会社しらかば
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５７５９号
東京都足立区本木２丁目14番14号
破産者　有限会社酒井製作所
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５７６４号
神奈川県横浜市磯子区磯子３―13―28―107、商業登記簿上の本店所在地神奈川県横浜市磯子区馬場町９番19号
破産者　株式会社阿部建設
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５７６５号
神奈川県横浜市磯子区磯子３丁目13―28―107
破産者　阿部眞二郎
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５７６８号
神奈川県藤沢市鵠沼海岸５丁目８―23―305
破産者　川村　正人
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５７８０号
新潟県魚沼市田小屋436番地１
破産者　株式会社コミュニティＭＩＴ
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５７８１号
新潟県魚沼市田小屋436―１
破産者　大河内眞幸
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５７９０号
東京都町田市金井町2358―９―Ｂ―102
破産者　酒井　義昭
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５８０７号
東京都八王子市南陽台１丁目５番５号
破産者　株式会社イーコンテンツ
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５８０８号
東京都八王子市南陽台１丁目５―５
破産者　今井　　仁
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５８０９号
東京都品川区小山台１丁目21番６号
破産者　株式会社オズ小高造園
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５８２３号
東京都豊島区東池袋３丁目15番14号
破産者　株式会社ラルゴデザイン
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５８５３号
神奈川県川崎市川崎区日進町１番地サンスクエア川崎５―1001
破産者　有限会社イデア
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５８５４号
神奈川県川崎市川崎区元木２丁目３―５―106
破産者　後藤　徹治
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５８８４号
埼玉県越谷市袋山1760番１号
破産者　有限会社ワールド
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５８８８号
埼玉県川越市かすみ野２丁目10―５
破産者　井口　一夫
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５８９６号
埼玉県和光市南１丁目20番23号
破産者　株式会社オオツジ
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５８９７号
埼玉県和光市南１丁目26―19―105
破産者　川口　光信
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６７７２号
東京都足立区西新井本町１丁目22―３　グランガーデンＩ206
破産者　佐々木　卓
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６７７５号
東京都板橋区志村１丁目30―７―404
破産者　山田　博人
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部